

東部中学校区学校活性化協議会 第2回総務部会 議事録(要点筆記)

日時：令和6年10月10日(木) 15:00~15:55

場所：機殿小学校 多目的室

出席者：

【委員】森下幹也 ◎浅井重久 横井富夫 野呂昌美 ○西村洋 岡田賢一
伊達隆 楠堂晶久 菊森実成 川口みほろ(学校長代理) 尾崎佳広 橋本恵美子 中西知子
(◎部会長 ○副部会長)

【教育委員会】教育総務課 学校活性化推進室室長 北畠和幸
教育総務課 学校活性化推進室主幹 清水尚美
教育総務課 学校活性化推進室主任 地主博一

【市議会】奥出かよ子 西口真理

1. あいさつ

部会長

本日は、新しい学校の名前について協議していく。将来に渡って残っていくものなので、皆さんの十分なお審議をお願いしたいと思う。

公開について

部会長

本日の協議会は、「公開」で進める。

(異議なし)

2. 協議事項

(1) 学校名の募集及び応募用紙(案)について

説明：事務局 資料『“新しい小学校”の名前募集チラシ(案)』(資料1-1)

資料『“新しい小学校”の名前募集チラシ(児童・生徒用)(案)』(資料1-2)

委員

応募結果は公表するのか。

事務局

事務局でまとめたものを、次回の総務部会の資料としてご提示させていただきます。併せて公表させていただきます。

委員

公表すると、順位がつくことになるが大丈夫か。

事務局

応募された校名や応募総数は公表しますが、それぞれの応募数については総務部会の資料のみと考えています。

この件について、ご意見をお聞かせください。

委員

資料2の「選定基準」の(1)と(4)が、応募用紙(表面)の「応募条件」に記載されていないように思うが。

説明：事務局 資料『東部中学校区“新しい小学校”の名前の選定について(案)』(資料2)

事務局

資料2の選定基準については、校名を選定していただく際の基準となるよう、記載をさせていただいています。

これらの選定基準は、応募用紙(表面)にそれぞれ記載しています。

< (1) …リード文 (3) …応募条件 (5) …その他 >

(2)については応募用紙に記載はありませんが、新しい学校の校名として必要不可欠な要素であることから、選定基準に記載させていただきました。

(4)については、現在の小学校名に愛着を持ってみえる方の思いを大切にすると考え、選定基準に記載させていただきました。

委員

応募用紙(裏面)の選択肢①②③を枠の中に書いておいて、それに○をしてもらう形が良いのでしょうか。

事務局

そのように修正させていただきます。

なお、修正した応募用紙については、浅井部会長に最終確認していただく形でよろしいでしょうか。

(異議なし)

事務局

完成した応募用紙を、委員の皆様へ配付させていただきます。

学校長

「2校を応募する」「どちらか1校だけを応募する」のどちらでもよいということを明記するのはいかがでしょうか。

また、児童生徒については、タブレットにアイコンを設定してもらえると良いと思います。

事務局

事務局としてもタブレットの活用を考えていました。
その上で、応募用紙（児童・生徒用）は必要でしょうか。

学校長

中学生については、タブレットだけでも大丈夫です。

学校長

小学生も大丈夫だと思います。

委員

応募用紙（児童・生徒用）の応募資格に「在住」や「在勤」とあるが、必要ないのではないか。

事務局

「こういう方々を対象に募集しています」ということを示すために記載しています。

委員

地域住民の中には、一方の統合校には特に思いが無い方もみえると思う。その方々が、例えば「東部北小学校」「東部南小学校」を選択すると、2校応募することになってしまう。「上記の名前にした思いや理由」も書きにくいと思う。

どちらかだけに〇ができるようにした方が整理しやすいのではないか。

委員

例えば、統合校Aについては「東部北小学校」を、統合校Bについては「飯野小学校」を〇することになっても問題ないのか。

事務局

「東部北小学校」「東部南小学校」や「大平小学校」「飯野小学校」については、セットで応募される方が多いと想定していました。

委員

私も「東部北小学校」「東部南小学校」、「大平小学校」「飯野小学校」についてはセットだと思う。仮に片方だけ応募されたとしても、それはセットと捉えてよいと思う。

事務局

「あなたがふさわしいと思う校名を提案」の枠に、「両方でも、一方でも可」ということがもう少し分かるようにしたいと思います。

委員

今回の統合については、どの校区も平等という立場である。それを考えると、選定基準（4）「現在

の小学校名も排除しない。」は無くてもよいのではないか。

事務局

応募用紙については、応募する際の条件を記載しています。また、資料2については、選定する際の基準を記載しています。

応募用紙に、応募条件として「現在の小学校名も排除しません。」や「現在の小学校名を応募してもらうこともできます。」などと記載すると、誘導しているかのように映ってしまうかもしれませんので、あえて何も書いていません。

ただ、現在の小学校名に愛着を持ってみえる方の思いを大切にすると認識から、選定基準には「現在の小学校名も排除しない。」と記載いたしました。

学校長

1年生は応募用紙での応募、6年生はタブレットでの応募など、学年で選択できると有難いです。

事務局

6校で揃える必要はありますか。

学校長

各学校での判断だと有難いです。

事務局

それでは、各学校でご判断をお願いします。

委員

児童生徒には、統合校Aと統合校Bの両方を書かせるのか。

学校長

指定するつもりはありません。子どもたちに任せる形にしたいと思っています。

学校長

東部中学校区の小学校を卒業したが東部中学校に進学しなかった中学生や、東部中学校区に住んでいるが他の校区の小学校に通っている小学生などは、各戸配布される応募用紙を利用すればよいですか。

事務局

はい。それも想定して、一般の方の応募用紙の応募資格に「小中学生」も入れてあります。

部会長

それでは、皆さんからいただいたご意見をもとに、事務局で応募用紙を修正していただく。

(2) 学校名選定の基準と方法について

※協議事項(1)の中で協議したため省略

3. その他

事務局

校歌の作詞者、作曲者についてです。

前回の総務部会において、委員よりご紹介いただいた方をご報告させていただきます。

【大辻隆弘さん(作詞)】

- ・現在 ■歳
- ・ ■在住
- ・歌人としてご活躍
- ・宮中歌会始選者に就任

【大西隆之さん(作曲)】

- ・現在 ■歳
- ・松阪市出身(■小学校卒業)
- ・ ■に親戚あり
- ・作曲家としてご活躍
- ・岐阜聖徳学園大学名誉教授
- ・岐阜市立明郷小学校歌を作曲

事務局

委員の皆様のご同意がいただけたら、事務局からお二人にご意向をお伺いしたいと思います。

(異議なし)

事務局

それでは、事務局よりお二人にご連絡させていただきます。

なお、お受けしていただくことが難しい場合には、改めて別の方に探すこととなります。他に作詞や作曲をしていただける方がお見えでしたら、ご紹介いただきたいと思います。

部会長

それでは、事務局からお二人に連絡を取っていただく。お受けしていただくことが難しい場合には、事務局にお任せする形で、別の方を探していただくこととする。

異議はないか。

(異議なし)

※令和6年10月31日をもって、岡田委員が退任